

## 訪問看護・介護予防訪問看護料金

## 医療保険適応の方

## 基本利用料

老人医療受給者証をお持ちの方	訪問看護に要する費用の 1 割 (一定以上の所得の方は 2 割)
上記以外の方	健康保険法に規定する負担割合に基づき訪問看護療養費の 2～3 割

## 介護保険適応の場合（昼間）

## 基本利用料

	介護	予防
20 分未満	347 円	335 円
30 分未満	522 円	500 円
30 分以上 1 時間未満	911 円	879 円
1 時間以上 1 時間 30 分未満	1,248 円	1,206 円

※早朝、夜間は 25%増し、深夜は 50%増しとなります。

## その他の利用料金

加算	利用料	利用者負担額	算定回数等
緊急時訪問看護加算	6,382 円	638 円	1 月に 1 回

※24 時間、利用者やそのご家族からの電話による連絡・相談に対応いたします。

加算	利用料	利用者負担額	算定回数等
特別管理加算（Ⅰ）	5,560 円	556 円	1 月に 1 回
特別管理加算（Ⅱ）	2,780 円	278 円	1 月に 1 回

※厚生労働大臣が定める特別な管理を必要とする状態にあるご利用者の方のみ

加算	利用料	利用者負担額	算定回数等
ターミナルケア加算	22,240 円	2,224 円	実施月に 1 回
複数名訪問加算（Ⅰ） （30 分未満）	2,824 円	282 円	1 回ごとに加算
複数名訪問加算（Ⅰ） （30 分以上）	4,470 円	447 円	1 回ごとに加算

訪問看護・介護予防訪問看護料金

複数名訪問加算（Ⅱ） （30分未満）	2,235円	223円	1回ごとに加算
複数名訪問加算（Ⅱ） （30分以上）	3,525円	352円	1回ごとに加算
長時間訪問看護加算	3,336円	334円	1回ごとに加算
サービス提供体制強化加算			1回6単位加算
退院時共同指導加算	6,672円	668円	初回の訪問看護に1回。 特別な管理を要する者は2回。
初回加算	3,336円	334円	初回の訪問看護を行った月に 1回
看護・介護職員連携強化加算	2,780円	278円	1月に1回
看護体制強化加算（Ⅰ）			600単位／月
看護体制強化加算（Ⅱ）			300単位／月 （介護予防のみ）

医療保険・介護保険 共通

交通費	通常の営業地域以外は実費
材料費	衛生材料、オムツなどは実費